



市村 千恵子 議員

問 歩道が整備されていない道路の、歩行者の安全確保が望まれる。歩道設置が難しい中、路側帯を緑色に着色して車のドライバーに通路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にすることで歩行者との接触事故を防ぐことを目的とした『グリーンベルト』を設置する自治体がある。当町も是非取り組むべきと考えるが、町の考えは。

建設水道課長

グリーンベルトを設置することで、運転者に対し、道路幅員を狭く見せる効果があるため、速度を抑制し、道路の中央寄りを走行することで、当該地区の交通特性によっては、安全対策の一助に繋がるものと考えている。

平成28年度は、通学路でかねてから地区の要望がある、塩野地区の旧県道の塩野区内線と雀ヶ谷交差点から浅間サンラインまでの三ツ谷清万線の2カ所の設置を予定している。

『グリーンベルト』で歩行者の安全対策を

28年度、2カ所の設置を予定



清万のグリーンベルト



井田 理恵 議員

問 2月13日に不明となった向原区80代の独居高齢者の捜索は通報届出から3日間行われた。消防・町内全消防団総出動、地元区協力体制は強固だったが今だ発見に至らず虚しく悔しい感じが強い。今後も更に起こり得るこうした事象をソフト・ハード面で検証し補完可能事項を見出す必要ありと考える。GPS機器使用の勧奨や、防災無線、SNSネットワークの働きは。

消防課長

2月14日(日)12時40分に、佐久警察から行方不明者情報の防災無線による要請があり、12時48分に全町放送を実施した。

当初は隣接の軽井沢・佐久小諸の消防署に情報提供と協力依頼をした。14時48分に家族から消防団の捜索依頼、町長からの出動依頼を受けた。

捜査本部を向原公民館とし捜査資料配布15時50分より関係機関17名体制で始まった。翌15、16日は朝6時から233名での捜索、車両隊は近隣地籍もあたる手がかり得ず。述べ564名での細部に渡る捜索活動は、家族了承のもと16日正午で打ち切りとなった。パトロールなど継続中だが有力情報は無し。

総務課長

社協のネットワークを駆使できたとの認識がある。区長会からは、区に未加入者もあり苦慮しているとのことである。

防災無線は屋外放送設備のため、室内から聞き取りにくいとの指摘がある。より有効に活用できるよう努力する。



防災無線屋外スピーカー

行方不明者捜索への有機的支援策は

防災無線への指摘に対応・努力する

議会運営委員会視察研修

茨城県大洗町議会 平成28年2月16～17日

佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町議会合同議員研修会

講師：NPO法人ユース・ガーディアン 代表 阿部 泰尚

議長の今村和章氏、予算決算常任委員長の田山忠氏、議会事務局長の3名から話をお聞きした。

議会改革は3期前の小野瀬議長の頃より始まったが、当時は議会改革に消極的な議員も多く、議長のリーダーシップにより町のこと、議会のことなど深夜まで何度も語り明かすことがあったとのこと。

議会の傍聴者増加への取り組みは、議会前に案内状を送付し、傍聴された方に礼状を送る・町内各所に議会開催ポスターを張る・傍聴者アンケートを行うなど議会に興味を持っていただく取り組みを行なったところ、多くの方が来られるようになったとされている。

本会議における質疑の回数制限や、一般質問での一問一答方式は当町と同じですが、町執行部側の出席で

の答弁や、スクリーンを利用している一般質問は傍聴者にも分かりやすいと感じたので、新庁舎建設に合わせてタブレット活用も視野に入れた検討が必要と思う。

常任委員会は1日1委員会の開催で、所属委員会以外の議員も採決など審議には参加できないが質問はでき、委員会審議において課長は全員出席するが、審議内容を説明する係長は、日程調整をして時間が来るまで通常業務を行うとのことである。

議会だよりは議会終了後約1カ月で発行し、各会議への議員の出欠の公表、各議案に対する賛否の公表を行なっているが、当町の議会だより編集委員会で見直しを希望している。

大洗町が議会改革をするにあたり、ある意味では多くの犠牲があったのでは



委員長 小井土 哲雄

ないかと感じた。議長の議会改革への決意で議会が活発になり、次の選挙では5名が引退し当選後も任期中に数名が辞職したようだが、議会改革先進地となり、多くの議会が視察に訪れている。

当町でも、一歩を踏み出すにあたり中身の濃い研修であった。

NPO法人ユース・ガーディアンは、探偵として初めて子どものいじめの調査を受託し、数千件の相談の中から、300件の案件を手がけ、収束解決に導き、精力的に「いじめ問題」に取り組んでいる。

平成16年、万引きで補導された少女の親から相談があった。調査の結果、クラスメイトの少女から命令をされていた事実を把握した。少女らは、成績優秀、スポーツ万能なものと評価されていて交友関係も広く、典型的な優等生であった。

早期解決事例として、加害行為を立証したケースでは、物壊し、物隠しの事象において、被害者やその他生徒らは、犯人の見当がついていたが、明確な証拠がないため、シラを切られて学校が指導できない状況に陥っていた。相談を受けて

証拠を取得し、学校による個別指導が行われ、次年度のクラス替えなどの対策を講じたことで、いじめが解消した。この際のポイントは、校長が先陣を切り、教員をチーム分けして加害者の指導と傍聴層への指導、被害者へのフォローを連携して行ったことである。

私立校では、隠蔽や被害者追い出し型の対応が多く発生しているが、第三者機関が存在しないため、泣き寝入り、公立校に転向するなどの対応が多く見受けられる。

これらの実例から、守るべきは何か重要で、いじめには背景があり予防と解決はセットであると考え、

1. いじめ予防対策委員会
2. いじめ基本方針
3. いじめ予防の授業や講義
4. いじめに対するアンケート

5. 行政の相談窓口
 6. いじめに対する情報共有
 7. いじめ発生時の対策マニュアルや対策責任者は誰か
- などが、決められているが今すぐチェックすべきと阿部氏は語られた。
- 当町においても、これらの対策が必要であると感じた。

徳吉 正博

